

東北厚生局への届出事項

2026年9月1日現在

○基本診療科の施設基準(精神科)	○特掲診療科の施設基準(精神科)
急性期病院A精神病棟 (15対1入院基本料)	認知症患者リハビリテーション料
看護配置加算	ハイリスク妊産婦連携指導料 2
看護補助加算(看護補助加算1)	精神科作業療法
精神病棟入院時医学管理加算	精神科ショート・ケア「大規模なもの」
精神科身体合併症管理加算	精神科デイ・ケア「大規模なもの」
精神科救急搬送患者地域連携紹介加算	抗精神病特定薬剤治療指導管理料(治療抵抗性統合失調症治療指導管理料に限る。)
療養環境加算(急性期病院A精神病棟入院基本料(15対1入院基本料))	医療保護入院等診療料
精神科リエゾンチーム加算	療養生活継続支援加算
精神科救急急性期医療入院料	早期診療体制充実加算 1
精神科急性期医師配置加算	精神科在宅患者支援管理料
精神科応急入院施設管理加算	経頭蓋磁気刺激療法
精神科慢性身体合併症管理加算	通院・在宅精神療法の注9に規定する心理支援加算
精神疾患診療体制加算	通院・在宅精神療法の注13の施設基準